

マージン率等の公開資料

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

令和8年3月末日現在

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②÷①)
10	1	30,090円	21,752円	27.7%

※ マージン率とは

- 1) 派遣先より株式会社津マリン製作所に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。
- 2) ①には消費税を含んでいます。

2. マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社 経費 運営	健康診断費用	定期健康診断の費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用
	営業費用	総務スタッフの人件費、事務所費、通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

3. 労使協定の締結状況

労使協定書を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

協定労働者の範囲（例：新造船の船装設計業務に従事する従業員等）

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度

《 教育訓練内容 例 》

訓練内容	対象となる派遣 労働者	受講方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
アーク溶接の実務	雇入時	OFF-JT	無 償	有 給
フォークリフト運転講習	派遣中	OFF-JT	無 償	有 給